

第3回新潟県立病院経営プラン検討会 概要

日時：平成29年3月29日（水）

場所：自治会館4階401会議室

1 開会

2 あいさつ

○委員長

- ・ これまで2回の検討会では、非常に貴重なご意見をいただき、「新潟県病院事業の取組方針（改定版）」（案）を取りまとめ、パブリックコメントに示すことができた。
- ・ 本日は、パブリックコメントの意見を踏まえて、取組方針（案）を確定いただきたい。会議の進行にご協力をよろしくお願いいたします。

3 議題

(1)パブリックコメントを踏まえた「新潟県病院事業の取組方針(改定版)」(案)について (資料1及び2)

【委員の主な意見】

- ・ 医療安全対策の推進、接遇・患者サービスの向上、診療情報提供への迅速な対応等、医療の質の向上を図ることが重要であり、今後は自己評価し、適切に行われているかどうかということを確認するとともに、このような取組を県民に知ってもらうよう、PRをしてほしい。
- ・ 医療の質は評価がむずかしいが、クリニカルインディケータを用いるなどして、数値で評価することが重要と考える。
- ・ 取組方針を着実に実行し、それを検証しながらまた実行していくことが重要。県立病院の全職員がこの取組方針を理解し、実績が出せるように着実に取り組んでほしい。
- ・ 新潟大学の初期臨床研修医は一次救急の経験が少し足りないという状況があり、大学と県立病院との連携を深めるなど、臨床研修に対する協力について検討をお願いしたい。
- ・ 臨床研修にとってはネットワーク化が必要で、県立病院でも基幹型臨床研修病院が集まって協議を始めた。次年度以降も定期的に協議しながら、臨床研修医の増加に向けて取り組みたい。
- ・ 指導医不足、症例数の確保の問題があり、臨床研修医を増やすことは並大抵なことではない。一つの病院だけでは対応が難しいので、県立病院全体、大学を中心として県全体で受入を増やしていくという態勢が必要である。
- ・ 県立病院としての機能として、人材育成は重点と考える。専門分野の知識や技術の向上ということで、認定薬剤師や認定看護師の養成を是非計画的に進めていただきたい。
- ・ 医師・看護師等スタッフ確保、職員がいきいきと仕事ができる環境づくりに向けて、具体的に進めるには現場としては難しさを実感しており、福祉保健部にも更なる協力をお願いしたい。

- ・ 医師・看護職員の確保、地域医療構想における連携・役割分担の体制構築等、様々な場面で県立病院の所在する地域においては、県立病院からリーダーシップを発揮していただきながら、医療提供体制を構築する必要がある。県立病院と福祉保健部が今まで以上に連携しながら進めていけるよう、ご協力をお願いしたい。
- ・ 今回の取組方針は、県立病院間のネットワーク化を強化していくことが掲げられていることが印象深い。

(2) その他

○新潟県病院事業の取組方針改定

パブリックコメントの結果とあわせて、取組方針（改定版）を3月31日（金）に公表予定。

○病院局長あいさつ

- ・ 委員の皆さまには、昨年11月からこの検討会において、熱心にご議論いただいたことについて、心より感謝申し上げます。
- ・ 県立病院が置かれている状況は、非常に厳しいと認識をしており、この取組方針により、経営の効率化に努め、地域の医療提供体制の中で求められる役割を適切に果たし、良質な医療を安定的かつ継続的に提供していくことが県立病院の使命だと考えている。
- ・ 委員の皆さんには今後とも、県立病院の運営にご理解とご支援を賜るようお願い申し上げますとともに、この検討会にご協力いただいたことに御礼を申し上げます。

4 閉会